広報
まつぶし 12

No. 511
平成23年(2011年)

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

12月26日(月)	保育料12月分・固定資産税3期・国民健康保険税6期 介護保険料6期・後期高齢者医療保険料6期

町税の休日・夜間納税相談窓口

		役場 本庁舎 1階 税務課
休日	12月25日(日) 午前9時から午後4時まで	
夜間	12月 8日(木) 午後8時まで	

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

松伏町のキャラクター「マップー」

防災訓練を実施しました【11月13日】

▶詳細は9ページ

主な特集記事

ホームページ・携帯版アドレス http://www.town.matsubushi.lg.jp/

問合せ／庶務防災担当 TEL 991-1893

宮城県山元町に義援金409,270円を届けました

10月16日に行われた「まつぶし町民まつり2011 がんばろう!!東北 がんばろう!!日本 ～チカラをひとつに～」では、ご来場の皆様や出店者の方々から暖かいご支援を頂き、409,270円の義援金をお預かりいたしました。町では全国町村会から被災市町村に対する職員の派遣依頼を受け、9月から職員１名を宮城県山元町に派遣しており、山元町を中心とした被災地の写真展示、義援金箱を設置した復興支援ブースを設け、災害用備蓄食であるアルファー米の試食と併せ義援金を募りました。

この義援金を11月14日会田松伏町長が齋藤山元町長に手渡し、山元町長から「義援金をはじめ人的な支援に対し厚くお礼申しあげます。」との感謝の言葉を頂きました。

皆様のご支援ご協力に対し、お礼申し上げると共に、引き続きご支援ご協力をお願いします。

会田松伏町長と齋藤山元町長

義援金箱を設置した復興支援ブース

問合せ／秘書広報担当 TEL 991-1853

「松伏町 くらしの便利帳」を発刊します

(株)サイネックスとの官民協働事業により、12月に発刊･配布(町内全戸配布)を行います。

「松伏町 くらしの便利帳」は、役場窓口業務や各種手続き等の行政情報を掲載しています。平成21年6月に官民協働事業として発刊した「くらしの便利帳」を、各種手続きや制度の改正を反映させ、新たに発刊を行うものです。

この事業は、協定書を締結した(株)サイネックスが集める広告収入により、冊子の発刊･配布にかかる費用を全て賄うもので、町の支出はありません。

広告掲載にご協力いただきました各団体及び事業者の皆様にお礼申し上げます。

まつぶし緑の丘公園のお知らせ

問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
TEL 991-1211

第4回 凧あげまつりを開催します

親子で凧あげをしたり、自分でつくった凧をあげて楽しみましょう！
名人の凧あげは必見です！ぜひ皆様のご来園をお待ちしております。

■日時／平成24年1月8日(日) 午前10時～午後2時
　　雨天の場合：9日(月･祝)
■場所／まつぶし緑の丘公園 芝生広場

■内容／

親子凧あげの部
　親子で凧あげに参加された方、先着50名に公園で育てた花苗等を贈呈します。
(午前10時より受付開始)
費用／参加無料
持ち物／凧

小学生凧づくり教室の部
　自分で作った凧を芝生広場であげてみよう！管理センターサークル室で、講師の指導のもと凧作り教室を行います。
費用／参加無料
対象者／小学1年生～６年生
定員／ 50名(申込み順)
申込み／参加希望者は、1月6日(金)までにまつぶし緑の丘公園管理センターへ(電話申込み可)。

名人によるデモンストレーション
　名人が各種凧あげのデモンストレーションを行います。ぜひご覧ください。

教育文化振興課のお知らせ

問合せ／社会教育担当 TEL 990-9011

「ミニまつぶし2012」学生スタッフ･大人サポーターを募集します

　現在、「ミニまつぶし2012」開催に向けて、10月から子どもスタッフ会議を開催し、準備を進めています。
　これに伴い、大学生･短大生･専門学生の「学生スタッフ」、「大人サポーター」を募集します。皆さんのご参加ご協力をよろしくお願いします。

■学生スタッフ／「ミニまつぶし2012」開催に向けての子どもスタッフ会議への参加、準備作業、当日のお手伝いをお願いします。
■大人サポーター／「ミニまつぶし2012」本番に向けての会議や、当日の子どもの見守り(サポート)をお願いします。

■「ミニまつぶし2012」子どもスタッフ会議
日時／毎月第1･第3土曜日 午後2時～ 4時
場所／中央公民館工芸室
■「ミニまつぶし2012」
日時／平成24年３月24日(土)、25日(日)
場所／Ｂ＆Ｇ海洋センター

問合せ／庶務防災担当 TEL 991-1895

年末年始の防犯対策について

年末年始は空き巣やひったくりが多発する時期です。
「わたしは大丈夫だろう」と油断せず、年末年始の防犯対策を行ってください。

自宅の空き巣対策

短時間の外出でも、しっかりと鍵をかけましょう
ドロボウは、侵入するのに時間がかかる家を嫌がります。玄関ドアの二重ロックや窓の補助錠の取り付けは、侵入時間をかせぐ効果があります。

留守を悟られないようにしましょう
旅行などで数日間留守にする場合は、ポストに郵便や新聞紙を残さないようにするなどが効果的です。

貴重品は分散して保管しましょう
自宅に多額の現金や貴重品を残さないようにすることが大切です。
自宅に保管する場合は通帳と印鑑、キャッシュカードなどを別々に保管するようにしましょう。

ひったくり対策

徒歩の場合は、バッグ等の所持品の持ち方に気を付けましょう
バッグを建物や壁側に持ったり、タスキ掛けにするなどが効果的です。

自転車の場合は、カゴにネットやカバーをかけましょう。
ネットやカバーがない場合は、新聞や雑誌を荷物の上に置くだけでも効果があります。

問合せ／秘書広報担当 TEL 991-1898

松伏町名誉町民　元松伏町長
故石川仁氏　お別れの会

去る6月23日にご逝去された、松伏町名誉町民であり元松伏町長である故石川仁氏に対し、松伏町名誉町民条例に基づき、公葬として「松伏町名誉町民 元松伏町長 故石川仁氏 お別れの会」が挙行されました。

10月21日午後2時から、松伏町中央公民館田園ホール・エローラにおいて、来賓並びに一般参列者約300人が参会される中、故人の功績と遺徳を偲び、ご来賓による追悼の言葉や参会者の献花等が厳かに執り行われました。

町民のゆとりある生活環境の改善にご尽力

故石川仁氏は、昭和52年6月から平成5年6月までの16年間にわたり松伏町長として教育施設の充実、産業の振興、道路をはじめとする生活環境の整備等、広範囲にわたり松伏町の基礎づくりにご尽力されました。

特に、平成元年には「音楽によるまちづくり」のシンボルである「田園ホール・エローラ」の建設を手掛けられ、全国に松伏町をアピールしました。

問合せ／生活環境担当 TEL 991-1840

年末年始のごみの収集について

- ごみは収集日当日の朝8時までにお出しください。
- 年末年始は大量のごみが排出されることが予想されますので、収集時間が通常とは異なる場合があります。
- 詳しくは、「平成23年度・松伏町ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

もえるごみ

年末は12月30日(金)まで収集します。年始は1月4日(水)から収集します。

	年末最終日	年始開始日
月・木コース	12月29日(木)	1月5日(木)
火・金コース	12月30日(金)	1月6日(金)
水・土コース	12月28日(水)	1月4日(水)

粗大ごみ

戸別収集は申込制です。申し込みは中間処理場(TEL **992-0531**)まで。

■戸別収集期間／年末分 11月28日(月) ～ 12月 7日(水)
年始分 1月 9日(月) ～ 1月18日(水)

※申し込みは前日までとなっておりますが、混雑が予想されますので、早めにご予約ください。

■持ち込み／年末 12月28日(水)まで
年始 1月 4日(水)から

その他のごみ

分別種類、収集コースによって異なります。「平成23年度・松伏町ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

せん定枝・刈り草の排出抑制とごみの減量にご協力ください

ごみピット

福島第一原発の事故による放射性物質の影響により、松伏町・越谷市・草加市・八潮市・三郷市及び吉川市の５市１町で構成する東埼玉資源環境組合の堆肥化施設へのせん定枝や刈り草の搬入を今年の７月から停止しています。

また、東埼玉資源環境組合の第一工場では、燃えるごみの焼却処理をしていますが、焼却の際に発生する飛灰を埋め立てる最終処分場がなく、飛灰を秋田県内の処理施設に搬出し処理してきました。

しかし、秋田県内の処理施設では、東埼玉資源環境組合を含めた他の自治体から搬出される焼却灰の受け入れを7月14日から停止しており、現在でも受入れ再開の目途がたっていません。

このため、東埼玉資源環境組合では10月末現在約2,400トンの飛灰を第一工場内で一時保管していますが、保管スペースも限界に近づいています。

町民の皆様には、今後もせん定枝や刈り草の排出を抑制していただくとともに、分別を徹底し、燃えるごみの排出を抑制していただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

工場内通路

問合せ／職員文書担当 TEL 991-1896

松伏町臨時・嘱託職員の登録を受け付けます

平成24年度中に松伏町臨時・嘱託職員として働きたい方の登録を受け付けます。

■勤務時間／6時間～ 7時間45分(任用形態、勤務先によって異なります)
■雇用期間／臨時職員は6カ月以内(年度内で更新の場合あり)、嘱託職員は1年以内
■時　　給／臨時事務職員800円、嘱託事務職員900円
臨時・嘱託保育士1,000円
管理栄養士1,200円、保健師1,300円
※上記は平成23年度の時給です。
■選考方法／書類選考、ワード及びエクセルのパソコンの実技試験、面接
■申 込 み／履歴書に勤務可能な曜日や時間帯、希望する職や勤務地など必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、職員文書担当まで郵送又は持参してください。
保育士等の専門職は資格証明書の写しを添付してください。
登録は平成24年度内に限り有効です。
なお、書類は登録期間終了後、当方で廃棄処分させていただきますのであらかじめご了承ください。
※採用については、業務の発生や欠員などにより募集枠が発生した際に、ご登録いただいた方の中から必要に応じてご連絡します。
■採用実績／一般事務職、保育士、保健師、管理栄養士等
(年間を通して登録を受け付けています)

問合せ／秘書広報担当 TEL 991-1898

松伏町統計調査協力員を募集します

町では、国などが行う様々な統計調査に、継続して従事していただく方を募集します。お申し込みいただいた方は、町の統計調査協力員として登録され、統計調査が実施されるごとに統計調査員として従事していただくことになります。

統計は、明るい未来を創造する貴重な資料となります。皆さん、ぜひお申し込みください。

■統計調査

統計法に基づく調査が、1年に2～3種類あり、調査結果は、国や地方の行政施策を企画・立案する上での、重要な資料として利用されています。

■応募資格

① 年齢20歳以上75歳未満の方
② 統計調査員として、その任務が完全に遂行できる方
③ 求めに応じて積極的に各種統計調査に従事でき、かつ、健康である方
④ 選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方

■調査員の身分

調査期間中は、非常勤の公務員となり、調査の種類、受け持ち件数に応じて、報酬が支払われます。

■主な仕事

① 調査員説明会への出席
② 調査票の配布・回収・点検・整理・提出

■申込み

平成24年3月23日(金) までに秘書広報担当窓口へ(電話申込み不可) 。

総務課のお知らせ

問合せ／庶務防災担当 TEL 991-1895

自治会に加入しましょう

自治会とは、住みよいまちづくりを目指して、地域に住んでいる人々が自主的にお互いを助け合いながら生活環境を維持･向上させ、住みやすい地域を作るための団体です。

「頼れる人や親戚が遠くて、いざという時に心配」などというときは、お隣さんや近所の人たちが頼りになるものです。

これからの「まちづくり」は、町民一人ひとりの参加と連帯意識をもって、私たちのまちを築いていく意識が必要です。町では、皆さんの自治会加入を推進しています。

■自治会の主な活動

①地域交流、親睦

お祭りやレクリエーションを通じて、住民同士の顔が見える関係を作るための活動です。

②身近な課題解決のための活動

(1)安全安心活動…自主防災、防犯パトロール、登下校の見守り活動など。

(2)身近な生活活動…地域の清掃、ごみ集積所の管理、側溝清掃、一人暮らしの高齢者の把握や見守り地域の情報提供など。

■自治会への加入方法

自治会への加入を希望される場合は、ご近所の方にご確認ください。確認できない場合は、町へご連絡いただければ、お住まいの地域の自治会連合会長の連絡先をお伝えいたします。自治会連合会長を通じて自治会長へ連絡してください。

自治会の入会金や会費は自治会ごとに異なりますので、加入時に自治会長へご確認ください。

住民ほけん課のお知らせ

問合せ／国保年金担当 TEL 991-1868

国民健康保険　退職者医療制度について

長期間勤めた会社などを退職して国民健康保険に加入した方が、年金を受けるようになったときには、退職者医療制度で医療を受けることになります。

次の要件をすべて満たす人とその被扶養者(※)は、退職者医療制度の対象となります。

①国民健康保険に加入している65歳未満の方

②厚生年金や共済年金などの年金を受けている方で、これらの年金制度の加入期間が20年以上又は40歳以降に10年以上ある方

※被扶養者…退職被保険者(本人)によって生計を維持している同じ世帯の親族(三親等内)で、年間収入が130万円未満(60歳以上及び障がい者の方は180万円未満)の方

退職者医療制度の対象となっている方が届け出をしないと、職場の健康保険などからの拠出金で負担する医療費分まで国民健康保険で負担することになります。皆さんの負担が軽減されることにもなりますので、対象の方は必ず届け出ましょう。

なお、医療機関で支払う自己負担割合や、国民健康保険税の税額は、一般の方と変わりません。

該当される方は、下記のものをお持ちの上、国保年金担当の窓口にお越しください。

■届け出に必要なもの

- 年金証書（加入期間の記載のあるもの）
- 国民健康保険被保険者証
- 運転免許証、パスポートなどの本人確認書類
- 委任状(異動のある方と別世帯の方がお越しになる場合)

企画財政課のお知らせ

問合せ／総合政策担当 TEL 991-1818

平成23･24年度建設工事、業務委託等入札参加資格申請の追加受付を行います

平成23･24年度において松伏町、埼玉県及び埼玉県下の市町(電子入札共同システム参加市町で今回の追加受付に参加する市町に限ります。)が発注する建設工事、設計･調査･測量、土木施設維持管理の受注(入札参加)を希望する事業者の方を対象に、次のとおり入札参加資格申請の追加受付をします。

また、松伏町の業務委託、物品関係･建設資材に係る入札参加資格の新規申請についても、次のとおり追加受付します。

それぞれ受付期間や申請先などの手続が異なりますのでご注意ください。

建設工事、設計･調査･測量、土木施設維持管理

■**受付方法**／埼玉県及び埼玉県下の一部市町による共同受付

■**受付期間**／【新規申請】平成24年1月4日(水) ～ 24日(火)(必着)

【追加申請】平成24年1月4日(水) ～ 31日(火)(必着)

■**申請方法**／申請書類の郵送(持参不可)

■**入札参加資格の有効期間**／平成24年4月1日(日) ～平成25年3月31日(日)

■**問合せ**／申請の必要書類、資格などは、埼玉県入札審査課(TEL **048-830-5771**) へ。

URL http://www.pref.saitama.lg.jp/site/nyushinkoujitop/

業務委託、物品関係･建設資材

■**受付方法**／松伏町による個別(単独)受付

■**受付期間**／平成24年1月4日(水) ～ 31日(火)(必着)

■**申請方法**／申請書類の郵送(持参も可)

■**入札参加資格の有効期間**／平成24年4月1日(日) ～平成25年3月31日(日)

■**問合せ･その他**／申請の必要書類、資格などは、町ホームページに掲載･企画財政課で配布の「申請の手引き」で必ずご確認ください。

税務課のお知らせ

問合せ／資産税担当 TEL 991-1831

償却資産(固定資産税対象物件)の申告時期です

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(※)についても課税の対象としています。

法人事業者や個人事業者(アパート経営者を含みます)で償却資産を所有している方は、平成24年1月1日現在の資産状況を償却資産申告期間中に申告してください(郵送可)。申告書は、税務課の償却資産課税台帳に登録されている方へは本年12月中旬に送付します。事業を営んでいるにも関わらず申告用紙が届かない場合は、資産税担当までご連絡をお願いします。

■**申告期間**／平成24年1月4日(水) ～ 31日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土･日･祝日を除く)

■**申告場所**／資産税担当

※償却資産…会社や自営業者、アパート経営者が事業のために所有している構造物、機械、器具、備品などが該当します(例：プロパンガス庫、自転車置き場、アスファルト舗装、照明、看板、動力装置、冷蔵庫、エアコン、美容院のパーマ用機器等)。事業の収支内訳のうち「減価償却費」として扱っているものは償却資産に該当する場合が多いのでご確認ください。ただし、土地･家屋、自動車税や軽自動車税の対象になる車両は固定資産税の償却資産には該当しないため申告の必要はありません。

第8回コスモスまつりを開催しました【10月22日】

地元住民でつくる大川戸地区県営公園整備促進委員会の主催により、まつぶし緑の丘公園で開催され、雨模様の中、約900人の方が来場されました。

第5回健康展を開催しました【10月23日】

保健センターで開催され、約200人の方が来所されました。日頃の生活習慣を見直す機会として、多くの方に健康の大切さを実感していただいた1日でした。

第36回松伏町民文化祭を開催しました【11月6日】

今年は「みんなで楽しむ文化祭」をテーマに、中央公民館で開催されました。
約1,900人の方が来場し、松伏町文化協会加盟団体以外の一般参加者も一緒に、大いに盛り上がりました。

地域子育て応援タウンに認定されました【11月7日】

住民に適切な子育て支援サービスを提供できるようにするための県が定める要件が整い、埼玉県福祉部少子政策課長から、「地域子育て応援タウン」の認定証書が授与されました。

松伏町優良従業員表彰式を行いました【11月９日】

町内企業の事業の促進に寄与した事業所延べ13名の方に、町及び商工会から表彰状と記念品の授与を行いました。

今月の表紙

まつぶし緑の丘公園で、防災関係機関と地域住民が一体となり、災害が発生したことを想定した防災訓練を実施しました。
3月11日の東日本大震災を踏まえ、もう一度防災の備えを見直してみましょう。

平成23年度税に関する標語・作文入選者表彰式を行いました【11月10日】

受賞した生徒たちは、納税の義務や税の使われ方について、認識を深めていました。

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう　みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんどの休館日

◆日時／12月5日(月)終日、28日(水)正午から閉館、12月29日(木)～1月3日(火)終日
◆問合せ／児童館ちびっ子らんど TEL 993・0202

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】
- 世界が終わる灯　月原　渉　著
- はげましてはげまされて　竹浪　正造　著
- ぞくぞく村のかぼちゃ怪人　末吉　暁子　作

【中央公民館】
- おまえさん上・下　宮部みゆき　著
- ハードラック　薬丸　岳　著
- 境遇　湊　かなえ　著

赤岩地区公民館のお知らせ

12月の休館日
5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
29日(木)・30日(金)・31日(土)
14日(水)は設備点検のため、臨時休館
※1月3日(火)まで、休館

おはなしランド

■日時・場所／12月10日 赤岩地区公民館 和室
12月17日 柿の実文庫(TEL 991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
■費用／入場無料。直接会場へお越しください。

子ども人形劇鑑賞会

「しっぽをなくしたきつね」「しょじょじ」を上演します。ゆかいで楽しい人形劇です。
■日時／12月10日(土)午後2時30分～3時
■場所／赤岩地区公民館2階 大会議室
■費用／参加無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

12月の休館日
5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
29日(木)・30日(金)・31日(土)
7日(水)は設備点検のため、臨時休館
※1月3日(火)まで、休館

ジュニアクッキング教室

今年は、お子さん手づくりのXmasケーキでお祝いしてみませんか？初めてのお子さんも大丈夫！先生が優しく教えてくださいます。
■日時／12月18日(日)
【午前コース】9時30分～正午
【午後コース】1時30分～4時
■場所／中央公民館2階 調理室
■持ち物／筆記用具、エプロン、三角巾、5号ケーキ箱
■対象／町内在住小学3年生～6年生　各コース12名(申込み順)
■費用／1,000円(材料費)※当日集金
■申込み・問合せ／12月3日(土)午前9時から、中央公民館へ(電話申込み可)。

B＆G海洋センターのお知らせ

12月の休館日
5日(月)・7日(水)・12日(月)・19日(月)
26日(月)・29日(木)・30日(金)・31日(土)
※1月3日(火)まで、休館

12月の一般開放日
10日(土)午前11時～午後9時
25日(日)午前9時～午後9時(武道場)
午後1時～9時(アリーナ)
※利用方法はお問い合わせください

トレーニング講習会

■日時／12月18日(日)午後1時30分～(1時間程度)
■場所／B＆G海洋センター 2階トレーニングルーム
■内容／エアロバイク、多目的マシーンの使用方法等(要予約)
■費用／無料
■問合せ／B＆G海洋センター

気楽に遊び体

■日時／12月10日(土)午前9時～11時
■場所／B＆G海洋センター
■対象／どなたでも参加できます。(1人でも可)
■費用／無料
■今月の種目／ビーチボール、ミニテニス、スポーツ吹き矢、ドッチビーほか。
■注意事項／運動の出来る服装、体育館シューズ持参
■主催・指導／松伏町体育指導委員
■問合せ／B＆G海洋センター

健康ヨガ教室

■日時／12月25日(日)午前10時～
■場所／B＆G海洋センター 体育館
■内容／ヨガの基礎
■対象／16歳以上の方
■定員／35名
■費用／200円(保険代)
■申込み・問合せ／12月6日(火)午前9時から、参加

費用を添えてＢ＆Ｇ海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

第37回新春ロードレース大会

■**日時**／平成24年1月15日(日)午前9時から開会
※予備日1月22日(日)
■**場所**／松伏記念公園・総合公園周辺
■**対象**／町内在住、在勤、在学、在クラブの方
※一般の部及び駅伝の部は、上記以外の方も可
■**種目**／・親子の部(5歳から小学2年生とその保護者のペア)700m
・小学3・4年生、5・6年生の部1,500m
・中学生の部3,000m
・壮年の部(40歳以上)3,000m
・一般の部(高校生以上、町内在住60歳以上)5,000m
・駅伝の部1,500m×4名
※親子の部・駅伝の部を除く各種目は男女別です。
■**費用**／1人400円、駅伝は1チーム1,400円、親子の部は1組700円
■**申込み・問合せ**／12月18日(日)まで(期日厳守)に、申込書にご記入の上、費用を添えてB&G海洋センターに提出(未成年の方は保護者の承諾印が必要)。

教育文化振興課のお知らせ

平成24年成人を祝う会

■**日時**／平成24年1月8日(日)
午後1時開会(午後0時15分受付開始)
■**場所**／田園ホール・エローラ(中央公民館)
■**対象**／平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの町内在住の方。
12月上旬に対象者へ案内状を送付しますので、案内状が届かない場合はお問い合わせください。
※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方には改めて案内状を送付しますので、教育文化振興課までご連絡ください。
■**申込み・問合せ**／教育文化振興課

サークル掲示板

第15回ＣＯＮ展

■**日程**／12月2日(金)～4日(日)
■**時間**／12月2日(金) 正午～午後7時、3日(土)午前9時～午後7時、4日(日)午前9時～午後4時
■**場所**／中央公民館
■**内容**／美術作品展
■**費用**／無料
■**問合せ**／高橋 TEL 991-7897

第15回ＣＯＮ展「ゲスト作家によるワークショップ」

松伏町を象徴する風景である水田、その稲藁を使って「綱ない」を体験しませんか？
■**日時**／12月3日(土)、4日(日)
両日とも午前10時～午後4時
■**場所**／中央公民館エントランス付近
■**費用**／参加無料(一部有料500円)
■**問合せ**／高橋 TEL 991-7897

プリザーブドフラワーでお正月のアレンジ作成講座

■**日時**／12月22日(木)午前10時～正午
■**場所**／赤岩地区公民館
■**費用**／ 3,000円
■**申込み・問合せ**／12月15日(木)までに、パッペルクラブ柴田(TEL 080-5649-1634)へ。

クリスマス・チャリティコンサート

■**日時**／12月17日(土)午後2時開演(1時30分開場)
■**場所**／田園ホール・エローラ(中央公民館)
■**内容**／コーロ・HANA♪hana「Pax, domisol」、エローラ少年少女合唱団「ねこのどどいつ あいうえお」より、エローラ混声合唱団「TE DEUM」他
■**費用**／無料。チャリティーによる募金をお願いします。全額を松伏町社会福祉協議会などに寄付します。
■**問合せ**／吉田 TEL 992-4518

草加市民温水プールの休館

◆**日時**／12月29日(木)～1月4日(水)
◆**問合せ**／草加市市民温水プール TEL 048・936・6824

エローラコンサート情報

■問合せ／田園ホール・エローラ(松伏町中央公民館)
TEL 992-1001･1321　http://www.ellora.jp/

New Year Concert 2012 Presents by MOMOTAROBIN

ウィーン・リング・アンサンブル Wiener Ring-Ensemble

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団コンサートマスターのライナー・キュッヒルを中心に、豪華なメンバー総勢9名から成る“ウィーン・リング・アンサンブル”がエローラにて、輝かしい新年を飾るにふさわしい、音楽の都“ウィーン”の本場の響きと香りを届けます。ぜひ、お聴き逃しなく！

■**日時**／平成24年1月8日(日)午後7時開演(6時30分開場)
■**出演**／ウィーン・リング・アンサンブル
■**曲目**／オッフェンバック：オペレッタ「天国と地獄」序曲
ヨーゼフ･シュトラウス：ワルツ「水彩画」
J.シュトラウスⅡ世：ワルツ「ウィーン気質」 他
■**費用**【全席指定】／S席6,000円、A席5,000円、高校生以下3,500円
※チケット好評発売中！
※未就学児の入場はご遠慮ください。
■**主催**／エローラ運営委員会、松伏町教育委員会
■**協賛**／株式会社丸和運輸機関　■**後援**／松伏町

行ってみたいなとなりまち　埼玉県東南部5市広域情報

八潮市
第16回楽習館びっくりスマス会
■**日時**／12月18日(日)午前10時～正午
■**場所**／やしお生涯楽習館
■**内容**／クリスマスをテーマにした吹奏楽のミニ演奏会や、手遊び、リトミック、クリスマスソングを歌ったりしてみんなで楽しく過ごしましょう。
■**対象**／未就学児とその保護者
■**定員**／100人
■**費用**／無料
■**問合せ**／やしお生涯楽習館
TEL **048-994-1000**

三郷市
新春恒例－消防出初式－
■**日時**／平成24年1月8日(日)午前10時～(小雨決行)
■**場所**／三郷市文化会館前
■**内容**／三郷鳶組合による木遣り･はしご乗り、消防特別演技など
■**交通**／JR三郷駅北口から徒歩15分
■**問合せ**／三郷市消防本部消防総務課TEL **048-952-1215**

吉川市
クリスマス映画会
■**日時**／12月24日(土)
①午前10時～②午後1時30分～
■**場所**／中央公民館ホール
■**内容**／「アンパンマンのジンジンジングルベル」(48分)
■**対象**／幼児～一般
■**定員**／各回先着400人
■**費用**／無料
■**問合せ**／中央公民館
TEL **048-981-1231**

越谷市
キャンベルタウン野鳥の森･花田苑･こしがや能楽堂無料開放
■**日時**／1月1日(日･祝)･2日(月)午前10時～午後4時
■**場所**／【野鳥の森】北越谷駅東口から「ゆめみ野東･エローラ」行きなどのバスで「小田急弥栄団地入口」下車徒歩5分【花田苑】越谷駅西口から「花田循環･越谷市立図書館前」行きバスで「花田苑入口」下車【能楽堂】花田苑隣り
■**内容**／【野鳥の森】オーストラリアの野鳥を鑑賞。入園は午後3時30分まで。【花田苑】日本庭園を無料で鑑賞。入園は午後3時まで。【能楽堂】越谷百景のスケッチ画を展示。
■**問合せ**／キャンベルタウン野鳥の森TEL **048-979-0100**、花田苑TEL **048-962-6999**、こしがや能楽堂TEL **048-964-8700**

草加市
市民創作音楽劇 歌とダンスのファンタジー「マイ･ホームタウン」
■**日時**／12月11日(日)午後3時開演
■**場所**／草加市文化会館
■**内容**／社会の出来事や草加の街の移り変わりを「昭和45年から草加に暮らす斉藤家」のエピソードを歌謡曲やダンスで物語ります。
■**費用**【全席指定】／1,000円
チケットは草加市文化会館ほか各プレイガイドで。
■**問合せ**／(財)草加市文化協会
TEL **048-931-9325**

北朝鮮による「拉致問題を考える週間」12月10日～16日
「拉致は許さない」という町民一人ひとりの声が力となります。
◆問合せ／福祉健康課TEL991･1874

Information street >>>情報ストリート

<町内の催し>

認定こども園「こどものもり」（まつぶし幼稚園・こどもの森保育園）子育てサロン

園庭で楽しく遊びましょう(園庭開放日)
日時／12月7日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／0～5歳児・定員なし

クリスマスカードとお菓子を作りましょう
日時／12月14日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組

ダンスや紙芝居を一緒に楽しみましょう
日時／12月15日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

■**申込み・問合せ**／電話でこどものもり(TEL **991-4854**)へ(土・日・祝日を除く)。

<県内の催し>

元日展望台公開

東埼玉資源環境組合では、元日に第一工場展望台を公開します。なお、「初日の出」は抽選となります。

①「初日の出」特別公開
■**時間**／午前6時30分～7時10分
■**対象**／5市1町(松伏町・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市)に在住の方
■**定員**／250名まで(抽選)
■**申込み**／往復ハガキに、希望人数(4名まで)、住所、氏名、電話番号を明記の上、12月9日(金)(必着)までに下記へお申込みください。(1家族1枚限り有効)
■**結果通知**／12月22日(木)頃までにお知らせします。

②元日一般公開
■**時間**／午前7時30分～午後5時
■**その他**／人数制限はありません。施設(工場)見学はできません。展望台だけの公開となります。
■**問合せ**／東埼玉資源環境組合 TEL **048-966-0121**

募集

<県の募集>

平成24年度埼玉県農業大学校学生募集

埼玉県農業大学校は、農業及び関連産業の担い手を目指した実践力を養うため、生産から加工、流通、販売、消費まで一貫した学習を行うことができます。なお、基本技術科(実践コースを除く)の卒業生には「専門士」の称号が与えられます。

■**問合せ**／埼玉県農業大学校 担い手養成部
TEL **049-285-4984**、**URL http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k31/**
埼玉県 春日部農林振興センター 農業支援部
TEL **048-737-6311**

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	募集資格	受付期間
高等工科学校生徒	15歳以上17歳未満の者	平成24年1月6日まで
一般幹部候補生	大卒(見込含)26歳未満の者	平成24年2月初旬～(予定)
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の者	平成24年1月中旬～(予定)

■**問合せ**／自衛隊朝霞地域事務所
TEL **048-466-4435**
URL http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

お知らせ

<町のお知らせ>

年末年始時における道路工事等の抑制について

町では、年末年始時に予想される工事による道路利用者への影響を最小限に抑え、交通渋滞の緩和や事故を未然に防ぐため、町道における道路工事及び道

餅つき大会
◆**日時**／12月24日(土)午前9時30分～
◆**場所**／役場敷地内農産物直売所
◆**問合せ**／農産物直売所 TEL 992・1908

路占用工事を下記の期間は工事抑制期間とします。
なお、緊急工事(ガス漏れ、漏水事故他)や道路管理者が行う維持補修工事を除きます。
■**工事抑制期間**／12月29日(木) ～平成24年1月3日(火)
■**問合せ**／まちづくり整備課TEL **991-1823**

道路後退用地分筆補助金制度について

町では、建築基準法で定められた道路空間(道路幅員４m)を確保することにより、安全で住みよいまちづくりを目指しています。建築物の建築を行う際の幅４m未満の道路におけるセットバック部分の土地を町に寄附していただける場合、測量分筆費用の一部を助成する制度を設けています。なお、私道の場合や分譲住宅などは対象となりません。
■**補助の内容**／測量分筆費用に対する一部補助(一筆につき5万円)※1筆増えるごとに１万円加算
■**問合せ**／まちづくり整備課TEL **991-1823**

平成24年度４月入所の保育所(園)・一時保育の入所受付

■**申込書配布**／12月１日(木)から福祉健康課又は各保育所(園)
■**受付**／平成24年1月6日(金)午前9時～午後4時30分、1月7日(土)午前9時～午後2時
※4月入所(園)の受付日は2日間のみです。当日ご都合の悪い方は事前に福祉健康課へご連絡ください。受付と同時に面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。
■**受付場所**／役場第二庁舎３階 305会議室
■**申請書類**／入所申込書、勤務証明書、平成23年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの
■**問合せ**／福祉健康課TEL **991-1876**

平成24年4月からの学童クラブ新規利用受付について

■**対象児童**／小学1年生～ 6年生(原則3年生以下の児童優先)
■**申込書配布**／各学童クラブ、福祉健康課で配布します。また、町ホームページに掲載します。
■**申請書の受付場所・受付期間**／福祉健康課・平成24年1月10日(火) ～ 20日(金)(土・日を除く)午前8時30分～午後5時15分
※受付期間を過ぎますと、平成24年5月以降の利用となります。
■**問合せ**／福祉健康課TEL **991-1876**

正月用食材(野菜、果物、水産物、食肉他)の大売り出し!

◆**期間**／12月26日(月)～30日(金)　◆**場所**／越谷市場
◆**問合せ**／越谷市場TEL 048・987・3100

松伏町消費生活センターについて

町では、買い物や商品の苦情、契約に関するトラブル、悪質商法、架空請求、多重債務など「消費生活」に関する相談の解決をお手伝いしています。
困った時、迷った時は、一人で悩まず専門の相談員にお気軽にご相談ください。
【事例】
・強引な訪問販売で困っている。
・クレジットのキャッシングがかさみ、これ以上支払ができない。
■**相談日**／月・火・木・金曜日(年末年始、祝日を除く。)
■**時間**／午前10時～正午、午後1時～ 4時
■**場所**／役場第二庁舎1階 消費生活センター
■**費用**／無料
■**相談員**／消費生活相談員(秘密厳守)
■**申込み**／予約なし。電話相談可。(相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。)
■**問合せ**／環境経済課TEL **991-1854**

子育ての目安「３つのめばえ」について

埼玉県教育委員会より子育ての目安「３つのめばえ」が示されました。これは、小学校入学までに「これだけは身につけたい」という子育ての目安を示すものです。
家庭と幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校が手を取り合って、健やかな子どもの育ちを支えましょう。
■**生活**／①健康で安全な生活をする②自分のことは自分でする③物を大切にする
■**興味・関心**／①好奇心や探究心をもっていろいろなものにかかわる②文字や数量などの感覚を豊かにする③自分の思いを表現する
■**他者との関係**／①人とかかわる力を身につける②言葉で伝え合う③きまりや約束を守る
■**問合せ**／教育総務課TEL **991-1807**

<県のお知らせ>

交通遺児等援護金給付について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、18歳以下の子ども(乳幼児か児童・学生に限る)で、保護者(一方または双方)が、交通事故(陸海空全て)により死亡または重い障害を負った方をいいます。

■支給対象になる同居世帯の総所得額

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

■**給付額**／ 遺児1人につき年額10万円
■**給付時期**／平成24年4月下旬に給付(給付日は未定)
■**申請書類**／役場、学校等で配布します。
■**提出期限及び提出先**／平成24年1月31日(火)までにみずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参してください。
■**問合せ**／ 埼玉県 県民生活部防犯・交通安全課
TEL 048-830-2958

必ずチェック最低賃金 ～埼玉県最低賃金の改定について～

埼玉県最低賃金が、10月1日から時間額759円に改定されました。詳しくは、埼玉労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署へ。

また、事業主の皆様のために、最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談支援センターを設置しました。
秘密は厳守されますので、ぜひご利用ください。

■**問合せ**／埼玉労働局賃金室 TEL 048-600-6205
埼玉県最低賃金総合相談支援センター
TEL 048-641-3613

＜国のお知らせ＞

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の方へ内閣総理大臣名の賞状贈呈

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

■**請求期限**／平成25年3月31日(日)まで。
■**問合せ**／〒100－8926　東京都千代田区霞が関2-1-2総務省大臣官房総務課管理室 業務担当
TEL 03-5253-5182(直通)　FAX 03-5253-5190

＜その他のお知らせ＞

年末年始お楽しみキャンペーン開催

商工会商業部会では、町内19店舗による「年末年始お楽しみキャンペーン」を実施します。登録店で買い物をして抽選に応募すると、そのお店の素敵な商品が、またダブルチャンスとして各登録店で使える割引券が当たります。

■**日程**／12月10日(土) ～平成24年1月22日(日)
■**登録店**／石塚家・寝具の程田・セキモータース・そば処桂・そば処司庵・ダンロップショップ長澤・鳥久・バーバーショップニシヤマ・プードル洋菓子店・ブランジェアプレ・ヘアーアキヤマ・Pot Hair・増田商店・マスナオ・藍花鮨・八木ショップ・柳家正家松伏店・山崎商店・横川鉱油
■**問合せ**／松伏町商工会 TEL 992-1771
URL http://www.ma224.net/

埼玉司法書士会総合相談センターでの相談が無料となりました

11月から各相談が完全無料となりました。事前に電話予約の上、各センターにお越しください。

越谷総合相談センター
■**場所**／越谷市越ケ谷2丁目8番22号 エースビル越ケ谷2階
■**予約電話番号**／ 048-962-0226
■**相談日程**／火曜：裁判・その他法律相談
水曜：遺言・相続・登記相談
金曜：成年後見・家事事件相談
土曜：クレジット・サラ金相談
毎月第4土曜：多重債務110番
■**相談時間**／火・水・金・第4土曜日：午後1時～ 4時
第1・2・3・5土曜日：午前10時～午後1時
■**問合せ**／埼玉司法書士会事務局
TEL 048-863-7861

軽自動車検査協会埼玉事務所春日部支所新設について

■**業務開始日**／12月5日(月)
■**場所**／春日部市下大増新田115番1
■**電話番号**／ 048-745-7733
■**業務開始前の問合せ先**／軽自動車検査協会埼玉事務所 TEL 048-725-2626

問合せ／商工担当TEL 991-1854

くらしの危険 携帯型ゲーム機で出会い系サイト！～そんなことできるの？～

事例　携帯型ゲーム機でインターネットを見ていて、出会い系サイトを見つけ、登録してしまった。完全無料で登録すれば友達を紹介してくれると表示されていた。登録すると、「ポイントを買え。お金を払え。ＩＰアドレスを取得したから家に行くぞ。法的措置を取る。」と脅された。怖くなり、母親のクレジットカードのカード番号を入力した。「これで終わる。」と思ったのに、次から次へと「お金を払え。家に行く。訴える。」とメールが来てしまった。どうしたらよいか。（中学生　男子）

事例の中学生の携帯電話はフィルタリングが設定されており、家のパソコンもフィルタリングソフトが導入されていました。中学生の親は、これで「悪質サイト対策は万全」と安心していたのに、意外な盲点がありました。

中学生の話では、「親には言えないことや学校の友達にも恥ずかしくて聞けないことが、いっぱいあった。だから悩み事を相談し合える友達が欲しかった。ある時、携帯型ゲーム機でインターネットが使えることを知った。家では、無線ＬＡＮが使える環境であり、試しに携帯型ゲーム機を使ってみたら、インターネットにつながった。」ということです。

現在、通信技術の発達により、パソコンだけでなく、携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末機、携帯型ゲーム機までインターネットを使えるようになっています。こうした技術の進歩に対して保護者である親はついていけなくなっている現状がありますが、子どもたちは、こうした新しい機器をすぐに使いこなす力を持っています。

消費者へのアドバイス

①インターネットに接続できるのは、パソコンや携帯電話だけではありません。通信技術の発達により、思いもしなかった家電製品からも接続できるようになりました。子どもに家電製品を買い与える時は、取扱説明書をよく読んでから渡しましょう。
②取扱説明書を読んでもよくわからない時は、メーカーのお客様相談室に相談しましょう。
③フィルタリングソフトは万能ではありません。過信は禁物です。日ごろから子どもがどんなサイトを見ているかよく観察しましょう。
④クレジットカードの保管には、細心の注意を払いましょう。万が一、子どもが親のクレジットカードを使ってしまったら、親のカード管理責任が問われることがあります。
⑤事例のようなケースでは、未成年者の契約として取り消すことができる場合があります。最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

歯周疾患検診　12月28日（水）まで。対象者には、ハガキを送付しています。

小鳩だより

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ／福祉健康課社会福祉担当TEL991-1874

親子で遊ぼう
～ちょっと早めのクリスマス～

■**日時**／12月16日(金)午前10時～正午
■**場所**／外前野記念会館「ハーモニー」2階大会議室
■**対象**／就学前のお子さんと保護者の方
■**定員**／25組(申込み順)
■**主催**／松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)
■**申込み**／12月6日(火)から社会福祉担当へ(電話可)

「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します。

後藤志能（ごとう ふみのり）くん
［H18.11.6］
コメント
優しくたくましくなってね♡
【尚志・りか】
（ゆめみ野1丁目）

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター TEL 992-3170・4323
FAX 991-2878

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

日本脳炎と麻しん・風しん予防接種対象年齢が拡大されました

下記の対象者で、接種を希望される方は保健センターにご連絡ください。
①日本脳炎：平成17年度から接種差し控えにより接種機会を逃していた、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方（特例対象者）の接種期間が20歳未満（20歳の誕生日の前々日）まで拡大されました。
②麻しん・風しん：修学旅行等で海外へ行かれる予定の高校2年生相当の年齢の方。実施期間は平成24年3月31日（土）までです。

予防接種の接種期間の終了が迫っています！

下記の対象者へ4月上旬に予診票を送付しています。未接種の方は早めの接種をお勧めします。接種期間を過ぎますと接種費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種		接種対象者	接種期間
麻しん・風しん（ＭＲ）混合	２期	H17.4.2生～H18.4.1生	H24.3.31まで
	３期	H10.4.2生～H11.4.1生	
	４期	H 5.4.2生～H 6.4.1生	
二種混合（DT）２期		H11.4.2生～H12.4.1生	13歳未満まで

松伏町母子愛育会会員募集

愛育会とは妊産婦・乳幼児を中心に「声かけ」、「見守り」を通して、住民の健康保持増進を図り、明るく住みよい町をつくることを目的としています。

■主な活動内容／
①４カ月健診での絵本の紹介、事故予防啓発
②親子広場（たなばた会、健康展、クリスマス会）
③保健センター事業（親子教室、ツインマザークラブ）での保育

子育てがひと段落し、子どもたちとふれ合いたい、健康づくりの手伝いをしたいと考えている方、一緒に愛育会活動をしてみませんか？

■申込み／保健センターへ（電話可）。

12月1日は世界エイズデーです

「エイズとわたし
～支えることと 防ぐこと～」

保健所で匿名、無料検査が受けられます。心当たりのある人は、すぐにエイズ検査を受けてください。不安を抱えているより検査ではっきりさせた方が、万一の場合、早く治療が受けられます。

■問合せ／春日部保健所 TEL 048-737-2133

乳・子宮・大腸がん検診

がん検診推進事業無料クーポン券対象者の方、奇数月生まれの方で、まだ検診を受けていない方は早めにお申し込みください。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 TEL 990-9011・企画財政課 TEL 991-1815

人権問題は、身近なもの

21世紀は「人権の世紀」と言われています。世界中全ての人の人権が尊重され、平和で豊かな社会の実現が求められることからそう言われています。しかし、すでに10年が過ぎましたが、残念なことに今も様々な人権侵害が存在しているのが現状です。

児童虐待やいじめによる自殺など悲惨な事件が報道されていますが、人権侵害は私たちの身近なところでも起こっています。

あなたの身の周りでも性別や年齢、出身地、外見などで気付かないうちに人を判断していることはありませんか。偏見や差別は、誤った認識や理解によって起こります。私たちは、歴史的背景や育ってきた環境、友達から得た知識などから、それが誤っているとは気付かないで、周りの人を傷つけてしまうこともあるのではないでしょうか。そのようなことも人権侵害の一つです。

そのようなことにならないよう、日ごろから人権意識を高め、相手の気持ちを考え行動することが大切なのではないでしょうか。

12月4日から10日までは、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」です。（国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。）

「ことば」は人の心を温めたり、逆に傷つけることもあります。

最近、町内で原発事故のあった「福島」を中傷する落書きが発見されました。このような人権侵害は、決して許されるものではありません。相手を思いやる心を持って明るい町をつくりましょう。

お知らせコーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●人権・行政相談
日　時／12月7日(水)午後1時～4時
場　所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)
日　時／12月16日(金)午後1時30分～4時
　　　　相談予約12月5日(月)から受付
場　所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会課 TEL 991-2701

●心配ごと相談
日　時／12月16日(金)午後1時30分～4時
場　所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●こころの相談 (予約が必要です)
日　時／12月19日(月)午後1時30分～4時
場　所／保健センター
対　象／不安・不眠・イライラ等でお困りの方
問合せ／保健センター TEL 992-3490
※不安・不眠・イライラ等でお困りの方の相談をお受けします。

●栄養相談 (予約が必要です)
日　時／12月7日(水)
　　　　午前9時30分～11時
場　所／保健センター
問合せ／保健センター TEL 992-3170

●健康(育児)相談
日　時／12月7日(水)、21日(水)
　　　　午前9時30分～11時
場　所／保健センター
問合せ／保健センター TEL 992-3170

●教育相談
日　時／月～金曜日(祝日を除く)
　　　　午前9時30分～午後4時30分
場　所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談 (予約が必要です)
日　時／月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
場　所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864
※平成24年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談
日　時／12月7日(水)、1月11日(水)午後1時～4時
場　所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談
日　時／月・火・木・金曜日(年末年始・祝日を除く。)
　　　　午前10時～正午、午後1時～4時
場　所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(TEL 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854
※予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)
日　時／毎週水・土曜日(祝日を除く) ※保育あります。
　　　　午後1時～4時
場　所／役場内 相談室
問合せ／企画財政課
　　　　TEL 991-1815
　　　　TEL 991-1825(水・土曜日のみ)
※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、左記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談
日　時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場　所／さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
　　　　TEL 048-966-1337

●不動産相談
日　時／12月20日(火) 午前10時～午後3時
場　所／埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部 TEL 048-964-7611

●ゆずって　ゆずります
ゆずって／木製のベビーゲート(柵)2枚、家庭用耕耘機、たから幼稚園通園用かばん、帽子、水着、水泳用帽子、スイミングバッグ(女の子用小さめ)
ゆずります／ベビーバス(ミッキー柄)、大川戸幼稚園制服一式
■受付・あっせん／環境経済課 TEL 991-1854

小児時間外(初期救急)診療 (午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日付	医療機関	電話
12/1(木)	津田医院	993-3111
7(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
20(火)	ねもとレディースクリニック	991-5216
21(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
1/4(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

日付	医療機関	科目	電話
12/4(日)	津田医院	内	993-3111
11(日)	宮里医院	内	991-2911
18(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
23(金)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
25(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
12/29(木)～1/3(火)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
	埼玉野村病院	内・外	992-0411

役場の年末年始の開庁について
年末…12月28日(水)まで
年始… 1月4日(水)から

役場の土、日、祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

●総人口と世帯 (11月1日現在)
人口／3万1,294人(前月比41人増)、世帯／1万1,422世帯
男＝ 1万5,805人、女＝ 1万5,489人

●火災・救急・交通事故 (10月分)
火災／ 2件(16)、救急／ 67件(858)
交通事故／42件(459)、死者／ 0人(0)
※(　)内は1月からの累計

広報まつぶし　No.511
発 行 日　平成23年12月1日
編集・発行　総務課　〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地　TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
※この広報紙は1部あたり約18円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。